

蔵王山火山防災協議会幹事会 議事録

令和6年1月24日

会議名 令和5年度蔵王山火山防災協議会幹事会

開催日時 令和6年1月24日（水） 午後1時30分から午後3時10分まで

開催場所 宮城県行政庁舎 9階 第1会議室 ほか

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者なし》

概要 以下のとおり

1 開会 （宮城県復興・危機管理部防災推進課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝）

2 挨拶 （幹事長 宮城県危機管理監 鹿野 浩）

3 議題

(1) 協議事項

- ・令和6年度における協議会活動（案）について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 課長 大内 伸
- ・蔵王山想定火口域の呼称変更について
説明者 山形県防災くらし安心部防災危機管理課 課長 岩瀬 一

(2) 報告事項

- ・蔵王山火山防災協議会規約の改正について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 課長 大内 伸

(3) その他

- ・活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 課長 大内 伸
- ・火山防災強化推進都道府県連盟の活動状況について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 課長 大内 伸
- ・蔵王山想定火口域の立ち入り規制解除（又は緩和）について
説明者 宮城県復興・危機管理部防災推進課 課長 大内 伸
- ・火山土地条件図「蔵王山」の整備について
説明者 国土交通省国土地理院応用地理部 地理調査課長補佐 中埜 貴元
- ・2023（令和5）年の火山活動概況 国内及び国外について
説明者 仙台管区气象台気象防災部 火山防災情報調整官 庄司 哲也
- ・蔵王山監視カメラの移設検討について
説明者 仙台管区气象台気象防災部地震火山課 火山防災官 尾山 哲夫

- ・蔵王山噴火警戒レベル判定基準表の改定について

説明者 仙台管区気象台気象防災部地震火山課 火山防災官 尾山 哲夫

- ・幹事会アドバイザーからのコメント

発言者 東北大学大学院理学研究科 教授 三浦 哲

新潟大学 名誉教授 丸井 英明

山形大学理学部理学科 教授 伴 雅雄

(代読 宮城県復興・危機管理部防災推進課 主事 高橋 大和)

- 4 閉会 (宮城県復興・危機管理部防災推進課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝)

1 開会

【司会】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝）

本日は皆さまお忙しい中、御参集いただきありがとうございます。

ただいまから「令和5年度蔵王山火山防災協議会幹事会」を開催させていただきます。

事務局として司会進行をつとめます、宮城県復興・危機管理部防災推進課、副参事兼総括課長補佐の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

なお、本幹事会は、「情報公開条例第19条」に基づき、公開することとなっております。

本日は傍聴者がいないことを申し添えます。

それでは、はじめに宮城県危機管理監の鹿野より、御挨拶を申し上げます。

2 挨拶（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

皆さまお疲れさまでございます。宮城県危機管理監の鹿野でございます。

開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、協議会の幹事の皆さまやアドバイザーの先生方には、御多忙のところ、幹事会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、関係機関の皆さまにおかれましては、日頃から住民や観光客の安全確保のため、訓練や防災計画の検討等、適切な防災対策を実施していただき、心から感謝申し上げます。

本題に入ります前に、あらためまして令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

本県では、発災直後から「宮城県広域応援本部」を設置し、石川県等の被災地に対する広域応援の一翼を担うべく、国や全国知事会等と連携しながら、職員の派遣や支援物資の提供などを行っております。

東日本大震災においては、多くの御支援をいただいた北陸地方の皆さまが、一日でも早く日常を取り戻せるよう、引き続き支援に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、昨今の火山活動の動向に目を転じますと、国内では、鹿児島県の諏訪之瀬島で年末年始にかけて連続的な噴火が発生し、現在は噴火警戒レベル2に引き下げられておりますが、一時的に噴火警戒レベル3に引き上げられました。また、つい昨日の午後には阿蘇山で噴火警戒レベルが1から2に引き上げられたところでございます。海外においても、アイスランドのレイキャネス半島で12月中旬から噴火が発生し、現在も警戒状態が続いているなど、世界的に火山活動が活発化しているものとの印象を受けております。

このような中、蔵王山は静穏な状況が続いておりますが、いつ火山活動が活発化するとも限りません。火山防災対策においては、関係機関が緊密に連携し、一体的な防災対策を推進するとともに、地域にお住いの皆さまや観光客等に対して、安全・安心につながる的確な情報発信を行うことが求められております。

本日の幹事会では、来年度の協議会の活動計画及び蔵王山の想定火口域の呼称変更について、御議論いただくとともに、併せて、報告事項では、各機関の組織改編等に伴う蔵王山火山防災協議会規約の改正について御報告いたします。

結びに、本日は皆さまの忌憚のない御意見を頂戴しますとともに、幹事会が有意義なものとなりますよう御祈念申しあげて、開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝）

それでは、議事に入ります前に、本日お手元に配付しております資料を御確認願います。

まず、本日の会議次第。次に、配布資料一覧。次に、出席者の名簿となります。

出席者名簿の【アドバイザー】3 新潟大学名誉教授の丸井さまにおかれましては、Web 参加となりますので、よろしくお願いいたします。

次に座席表。次に資料1。以降、資料1-2、資料1-3、資料1-4、資料1-5、資料2、資料3-1、資料3-2、資料4-1、資料4-2、資料5、資料6、資料7、資料8-1、資料8-2、資料8-3になります。

各自、御確認の上、不足等がございましたら、お申し付けいただきたいと存じます。

（資料不足の状況確認）

よろしいでしょうか。

（該当者なし）

なお、本日の議題につきましては、（1） 協議事項と（2） 報告事項、（3） その他になっております。

それでは、会議を始めさせていただきます。

蔵王山火山防災協議会規約第7条第4項により、「幹事長は幹事会の事務を総理する」こととされておりますので、これからの議事の進行につきましては、鹿野危機管理監にお願いいたします。

3 議題

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

それでは、進行役を務めさせていただきます。幹事の皆さまには、忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、はじめに、議題（1）協議事項「令和6年度における協議会活動（案）について」、事務局から説明願います。

【説明】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 課長 大内 伸）

宮城県防災推進課長の大内でございます。

それでは、1つめの協議事項であります、「令和6年度における協議会活動（案）について」を御説明いたします。

協議事項に先立ちまして、本年度における協議会の活動状況について、御説明いたします。お手元の資料1-1を御覧ください。

まず、「1 各種訓練の実施」について御説明いたします。

通信訓練は昨年4月18日に実施し、蔵王山での噴火警報発表時における防災対応機関相互の情報伝達体制を確認するため、噴火警戒情報の伝達や火山防災対策に基づく防災対応状況の報告を行いました。訓練には宮城・山形両県及び関係市町のほか、警察や消防、また、両県の関係する観光団体等が参加いたしました。

図上訓練は、昨年7月27日に蔵王山の火山活動レベル上昇時に気象庁から発表される火山防災情報等にあわせ、火山防災対策に基づく各機関の対応を確認・共有し、災害対応能力の向上を図ることを目的として実施いたしました。両県や関係市町のほか、両気象台にも御参加いただきました。

次に、「2 避難促進施設について」でございます。昨年度に引き続き、避難促進施設の指定及び避難

確保計画の作成に向けて、関係市町の支援を行いました。詳細は、令和6年度における協議会活動説明時に御説明申し上げます。

次に「3 蔵王山火山防災マップの修正について」でございます。昨年度から修正に向けての作業を実施しておりました。こちらにつきましても詳細は、令和6年度における協議会活動説明時に御説明いたします。

次に、「4 関係機関による担当者会議の開催」についてでございます。今年度の協議会活動の報告や幹事会及び協議会の議題等についての意見照会などを目的とし、昨年9月から今年1月にかけて、計3回開催し、両県や関係市町のほか、両気象台にも御参加いただき、実施をしております。

次に、「5 その他」につきましては、例年どおり蔵王山を訪れる観光客等に対し火山活動に関する注意喚起を行うため、標識の設置を行っております。また、東北大学が代表機関であります「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」において、東北大学と本県の連携協定に基づき、インターンシップの受け入れを実施しております。

「令和5年度における蔵王山火山防災協議会活動」については以上となります。

続きまして、「令和6年度における協議会活動(案)」について、御説明します。資料1-2を御覧願います。

まず、「1 各種訓練の実施」でございます。通信訓練につきましては、各機関の人事異動等や観光客等が多く訪れる状況を踏まえ、蔵王エコーラインの開通日周辺におきまして、連絡体制の構築と円滑な火山防災体制の充実を図ることを目的として、実施いたします。また、図上訓練につきましても、初動対応や連携確認、蔵王山火山防災対策の実効性を確認するため、関係機関と調整の上、来年度は8月26日の「火山防災の日」周辺に実施を予定しております。

次に、「2 避難促進施設について」につきましては、資料1-3を使用して御説明させていただきます。

平成29年度の協議会で承認されたスケジュールでは、活動火山特別措置法に基づく避難促進施設の地域防災計画への指定及び、避難確保計画の作成は令和2年度末までに行うことを想定しておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で作業が遅延したことで、期間内に完了できなかったため、協議会といたしましては令和3年度以降も完了に向けて市町への支援を継続することとしております。進捗状況につきましては裏面を御覧願います。

本日現在、全ての施設で地域防災計画への指定は完了しております。また、避難確保計画につきましては、閉鎖中の1施設を除く11施設が未作成となっており、6施設が、令和6年3月までに、5施設が令和6年9月までに作成を完了する見込みとなっております。

令和6年度につきましては、令和5年度末までの進行状況を踏まえまして、避難確保計画が未作成の施設につきまして、令和6年度内に作成を完了できるよう支援を継続してまいります。

資料1-2に戻ります。「3 蔵王山火山防災マップの修正について」ですが、資料1-4を使用して説明させていただきますので御覧ください。

まず、修正理由でございます。現在のマップは平成28年度に作成されて以来、一度も更新されておらず、蔵王山噴火警戒レベルの変更や蔵王山火山防災協議会規約の内容とも齟齬が生じており、最新の情報に修正することが必要となっておりましたことから、昨年度より修正作業に着手しております。

進行状況につきましては、今年度は記載のとおり、昨年度とりまとめた修正箇所を両県、そして関係市町のほか両気象台で精査し、修正案を作成しております。そして、幹事の皆さまへ意見照会を行い、

修正案を確定しました。

確定しました修正案は資料1－5を御覧願います。

資料1－2に戻ります。令和6年度につきましては、確定した修正案を基に、業者と契約を締結し、修正作業を行います。その後、修正作業が完了いたしましたら、遅くとも令和6年12月末までに皆さまへ配布を予定してございます。

続きまして、「4 蔵王山想定火口域の呼称変更について」、変更の経緯等の詳細については、2つめの協議事項として、山形県防災くらし安心部より御説明させていただきます。令和6年度につきましては、今年度の協議会で承認されましたならば、変更に係る要望を仙台管区気象台へ提出させていただきます。その後、仙台管区気象台における検討結果を各委員・各幹事の皆さまへ共有してまいります。

最後に、「5 その他」につきましては、今年度に引き続き、緊急連絡先や担当者名簿の更新、注意喚起標識の設置等を行ってまいります。また、協議会及び幹事会につきましては、必要に応じ開催してまいりますとともに、これらの他に必要な事項が生じた場合は、その都度協議させていただきたいと存じます。

協議事項につきましてもの説明は以上です。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、白石市会場、上市市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

【意見】（仙南地域広域行政事務組合消防本部警防課 課長 阿部 和弘）

資料1－5において、更なる修正箇所について、この場で御説明した方がよろしいでしょうか。

【回答】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 課長 大内 伸）

後ほど個別にお伺いさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

後日確認：【表】蔵王山火山防災マップ（宮城県・山形県）困ったとき・火山情報がほしいときには
消防テレホンサービス 番号変更 → 削除 に修正。
代表電話番号 0224-52-2628 → 0224-52-1050 に修正。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

それでは、本件につきましては、協議会に諮るものとさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ありがとうございます。次の協議事項に移りたいと思います。

「蔵王山想定火口域の呼称変更について」、山形県防災くらし安心部防災危機管理課から御説明願います。

【説明】（山形県防災くらし安心部防災危機管理課 課長 岩瀬 一）

山形県防災危機管理課長の岩瀬です。

私の方から蔵王山想定火口域の呼称変更についてを御説明させていただきます。資料2を御覧いただければと思います。

資料の一番下の参考のところにあります。現在の火口周辺警報につきましては、大見出しは蔵王山に火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）を発表とありまして、本文では、小規模な噴火の可能性。想定火口域（馬の背カルデラ）から概ね1.2kmの範囲で警戒してください。という内容になっております。

このうち、今回変更を御提案させていただきたい内容でございますが、1 呼称変更のところになりますけれども、現行の想定火口域のかっこ書きとして馬の背カルデラとありますけれども、こちらにつきまして、変更後は馬の背カルデラの前に、五色岳、刈田岳を含むという文言を追加させていただきたいと考えているところであります。

この変更を行いますと、2 変更後の火口周辺警報というところにありますとおり、大見出しについては変更ございませんが、本文について、こちらに記載させていただいている内容のとおり、変更になるということでもあります。

以上が今回変えさせていただく内容となっておりますが、次の検討経過という資料に基づいて、若干、これまでの経過を改めて説明をさせていただければと思います。

まず、平成30年になりますけれども、山形市観光協会、蔵王温泉観光協会及び上山市観光物産協会から県と山形市及び上山市に対して、連盟で要望書が提出されております。これは、平成27年と平成30年に発表されました火口周辺警報を契機としまして、風評被害を踏まえた要望ということでございます。要望の内容につきましては、噴火警報等で使用されております、蔵王山という表記を、蔵王連峰全体と誤認されないように、より具体的な山岳名で示していただきたい。それについて、気象庁等関係機関に働きかけをお願いできればという内容となっております。

これを受けまして、平成31年2月に山形県、山形市、上山市の連名で山形地方気象台と仙台管区気象台の方に要望書を提出させていただいております。気象台の方からは、火山名の蔵王山を変えるのは難しいとの見解が示されまして、警報の文章中の表現を考えていくとよいのではないかというような回答をいただいたところであります。また、検討するにあたりましては、気象台だけではなくて、自治体や観光部門を含めて、コンセンサスを得る必要があるとの回答をいただいております。

この回答を受けまして、蔵王山火山防災協議会担当者会議にて、対応を検討してまいりましたけれども、関係者間でさまざまな御意見がございましたので、まずは、本県側の関係機関で調整を図り、それ

が済んだ段階で、宮城県側と調整を図ることとしたところであります。

この間、新型コロナウイルス感染症の影響等で対面で議論することに制約が生じるなど、時間を要してしまいましたけれども、本県側の観光協会及び自治体との意見交換会を令和4年3月に開催いたしまして、ある程度の方向性を整理させていただいております。

その中で確認されました内容としましては、火山名蔵王山の変更については、現状では対応が難しいことから、長期的な課題として継続して検討していくという整理をしております。警報の本文につきまして、五色岳周辺という表現に変更することにつきましては、引き続き、山形県で气象台と調整していくこととされております。火口周辺警報が発表された場合でも、蔵王温泉街等は危険ではないということの周知を図っていくということについては、既に対応させていただいております。

次に山形地方气象台との打合せの概要でございますけれども、警報の本文に五色岳を使用することについては、五色岳周辺ということでは、警戒が必要な範囲が正しく伝わらないということで、防災上問題があるとの回答を改めていただいたところであります。

一方で警報本文については、なるべく短文でスピーディーに情報を伝える必要があること等を踏まえまして、4 山形県側の関係機関の合意形成になりますけれども、本県で修正案を作成しまして、想定火口域のかつこ書きを五色岳、刈田岳及び丸山沢を含む馬の背カルデラとすることで、山形県側の関係機関の皆さまから御了解をいただいたところであります。

続いて、本県の方で了解をいただきました案を宮城県側の関係の皆さまへお伝えさせていただきましたところ、丸山沢については、本文に含めない方がよいのではないかと御意見をいただきまして、この御意見を踏まえまして、令和5年9月の第1回担当者会議におきまして、想定火口域の呼称を想定火口域（五色岳、刈田岳を含む馬の背カルデラ）ということで、変更する方針とさせていただいたところであります。

これを受けて、令和5年10月に改めて両県の関係機関の皆さまに対しまして、意見照会を行いましたところ、全ての機関から賛成をいただきましたので、本日、幹事会に提案させていただいているところであります。

今後の対応につきましては、先ほど説明がございましたけれども、この提案を協議会にお諮りさせていただきまして、了承を得た際には、仙台管区气象台に対しまして、想定火口域の呼称変更を申請することによって進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、白石市会場、上市市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

【意見】（山形大学理学部理学科 教授 伴 雅雄）

地名を加えることについては異存ありませんが、刈田岳を加えていただくと、カルデラという名称と矛盾が生じる可能性があります。カルデラというのは火山性の窪地のことなので、刈田岳は全てがカルデラの中ではありませんので、誤解を与えてしまう可能性があるかと思います。五色岳はカルデラの中にあるため問題ありませんが、刈田岳については、削除いただくか、刈田岳（北部）としていただく等御検討いただければと思います。

よろしく願いいたします。

【回答】（山形県防災くらし安心部防災危機管理課 課長 岩瀬 一）

貴重な御意見ありがとうございます。修正の御意見のため、この場ですぐこうするとの対応はできかねます。早急に対応を整理させていただければと思います。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

それでは、本件につきましては、この場でどうするかとの結論はつけられませんので、山形県と伴教授及び宮城県の間で検討させていただきまして、その上で協議会に諮るものとさせていただいてよろしいでしょうか。

なお、調整結果は皆さまに事前にお知らせした上で協議会に諮りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（異議なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ありがとうございます。次の協議事項に移りたいと思います。

議題(2) 報告事項「蔵王山火山防災協議会規約の改正について」でございます。

こちらについて、規約の改正ではございますが、軽微なものということで、規約に基づきまして、会長の専決事項ということで処理させていただいたものでございます。

内容につきまして、事務局から説明願います。

【説明】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 課長 大内 伸）

報告事項「蔵王山火山防災協議会規約の改正について」御説明申し上げます。お手元の資料3-1を御覧願います。

本件につきましては、令和5年11月17日付けで各委員及び幹事宛てに通知させていただいております。本協議会幹事会幹事役職名の変更に伴いまして、別表2を資料記載のとおり改正したものでございます。

なお、資料3-2に、改正後の規約全文を添付してございます。

この件につきましては以上です。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、白石市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

それでは、本件につきましては協議会に報告させていただきます。

次の議題に移りたいと思います。

続きまして、議題(3) 「その他」について、まず事務局から何点か説明願います。

【説明】（宮城県復興・危機管理部防災推進課 課長 大内 伸）

それでは、その他といたしまして事務局からは、3点ほど情報提供させていただきます。まず、お手元の資料4-1を御覧ください。

こちらは「活火山対策特別措置法の一部を改正する法律について」、内閣府から通知されたものになります。

令和5年6月16日に公布され、令和6年4月1日から施行されることとなっております。各委員及び幹事宛てに共有いたしました。施行日まであとわずかとなりましたので、改めまして改正概要を御説明させていただきます。

資料4-1の5ページを御覧ください。

まず、改正趣旨でございますが、富士山の市街地近くでの新たな火口が発見されたこと等による火口範囲拡大や、桜島で大規模噴火の可能性が指摘されたことなどから、日本全国で火山活動が活発化した際の備えが急務となっておりますことから、活動火山対策の更なる強化を図り、住民、登山者等の生命及び身体の安全を確保することを目的としております。

次に、改正内容でございますが、大きく分けて7点ございます。詳細は後ほど御確認いただければと存じますが、⑥の「火山防災の日」については、8月26日として新たに制定され、この日に合わせて国及び地方公共団体は防災訓練等ふさわしい行事の実施に努めることとなっております。先ほど御説明いたしましたとおり、本協議会としましては、毎年実施してございました図上訓練をこの時期に開催した

いと思っております。このほか、国としてもなんらかの行事を予定しているとのことでしたので、開催通知等を確認いたしましたしならば、皆様へ情報共有してまいりたいと考えてございます。

資料4-1に記載おりますこと以外の細かい変更点等につきましては、資料4-2の改正後全文を御確認いただきたいと思います。

この件につきましては以上でございます。

続きまして、資料5を御覧願います。

こちらは、本県及び山形県も構成県となっております、火山防災強化推進都道県連盟の令和5年度における活動状況をまとめたものとなっております。

まず、設立趣意でございますけれども、本連盟は、「火山災害警戒地域」に指定されております本県を含む23都道県が参画しているもので、警戒避難体制等に係る、国による財政負担と法制度の整備等を求めることを目的に、令和元年7月に設立されております。

今年度は「火山防災機能向上のための監視・観測体制の強化、人材育成等」、「火山調査研究推進本部における防災体制強化に向けた観測・調査研究の推進」、「火山現象に関し専門的な知識又は技術を有する人材の育成及び継続的な確保に関する支援」、「国主導による広域避難計画の作成等」、「降灰対策の充実」、「避難路等の施設整備への財政的支援」の6点を国に要望しております。

要望活動やその他総会等実施状況につきましては記載のとおりでございます。

この件につきましては以上です。

続きまして、資料6を御覧ください。

こちらは、昨年10月中旬に皆様へ意見照会をさせていただきました蔵王山想定火口域の立ち入り規制解除（又は緩和）について、規制開始の背景や今年度検討を開始した経緯、意見照会の結果及び来年度以降の流れをまとめたものとなっております。

まず、立ち入り規制の背景についてですが、蔵王山では平成27年4月に噴火警報が発表され、想定火口域から1.2kmの立ち入りを規制しております。同年6月に噴火警報は解除されましたが、警報発表以前よりも火山活動は活発でありますことから、記載の①と②の対策を実施することといたしました。

この状態がしばらく続きましたが、馬の背登山道の規制解除について観光団体等から強い要望があったことから、平成28年7月1日に、安全確保のための避難路を新設することと併せて、馬の背登山道の通行規制を解除いたしました。また、同年7月26日からは蔵王山噴火警戒レベルが運用開始となったため、これと同時に、想定火口域外の「賽の碓登山道」の立ち入り規制を解除いたしました。そして、蔵王山噴火警戒レベル1の対応といたしまして、「状況に応じて火口内への立ち入り規制等」が想定されておりますことから、これに基づき、想定火口域内の立ち入り規制を実施することといたしました。

過去の担当者会議や幹事会の記録を確認いたしました。想定火口域内の立ち入り規制を警戒レベル1の対応として実施することが決定してからは、解除（又は緩和）については議論されていなかったようであります。

次に、検討の経緯についてでございますが、昨年9月中旬頃に一般県民からの問い合わせがあり、ただいま説明したとおりの内容で取り扱いをしていることを回答してございます。

この問い合わせを受けまして、当課といたしましては、現在の取り扱いに疑問を持つ方がいることや直近の噴火警報発表から5年ほど経過していること等を踏まえ、この件について、再度検討するべきではないかと考え、各委員及び幹事宛て意見照会をさせていただきました。

次に、意見照会の結果についてでございますが、各設問の内容と回答及び意見を抜粋したものは1ページから3ページに記載しているとおりとなっております。詳細は後ほど御確認願います。

こうした意見を踏まえまして、当課としては、立ち入り規制の「緩和」に向けた検討を進めてまいりたいと思っております。

回答をとりまとめたところ、解除又は緩和について、無回答・保留と回答した機関を除きますと、7割強が賛成とのことをございました。

「解除」ではなく「緩和」としておりますのは、想定火口域内にあります「御釜周辺」で、昨年度に死亡事故が発生しているため、現行の立ち入り規制を継続させていただきたいこと。また、同じく想定火口域内にあります「賽の磧登山道」では、道中の丸山沢源泉付近においての負傷事故や登山道内での遭難事故が発生しており、これらは登山道の未整備が原因だと考えられ、登山上の安全確保という観点から標識の設置や進入防止柵の設置等を実施した上で、立ち入り規制を解除した方が、事故防止につながるのではないかと意見があったことが理由となっております。

まとめてまいりますと、想定火口域の立ち入り規制は、登山上の安全対策を講じた上で、「賽の磧登山道」のみ解除し、それ以外の区域については、現行どおりの規制を継続させていただきたいと思っております。

最後に、来年度以降の流れについてでございますが、ただいま説明いたしました、「緩和」に向けた検討を行うにあたりまして、来年度は融雪後に「賽の磧登山道」の現況確認調査を実施する予定です。その後、調査を踏まえまして、登山道の整備手法を関係機関へ意見照会を行いつつ、検討させていただき、幹事会及び協議会で、検討結果を御報告させていただきます。

4ページに記載しております、令和7年度以降の流れにつきましては、整備が可能となった場合の案となりますので、後ほど御確認願います。

なお、整備手法検討の結果、整備が困難な場合は、規制「緩和」の検討は中断し、現行の立ち入り規制を継続することとさせていただければと思っております。

しばらくの間、着手していなかった案件となりますので、ただいま説明させていただきましたこと以外にも、対応事項があるかと思っておりますので、適宜御対応、検討のほどをお願いしたいと思っております。

この件につきましては以上でございます。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、白石市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ありがとうございます。次の事項に移ります。

昨年度より作成しております、火山土地条件図について、国土地理院応用地理部から御説明お願いいたします。

【説明】（国土交通省国土地理院応用地理部 地理調査課長補佐 中埜 貴元）

国土交通省国土地理院応用地理部の中埜と申します。本日はこのような時間を設けていただきありがとうございます。

昨年度の幹事会において、作成をしますと報告しておりました、火山土地条件図「蔵王山」につきまして、整備が完了しましたので、その御報告となります。

火山土地条件図につきましては、昨年度の幹事会でも御説明させていただいていると思いますが、今回初めて聞く方もいらっしゃると思いますので、簡単に御紹介させていただきますが、この図は過去の火山活動により形成されました、地形や噴出物の分布、それから、噴火後の侵食地形であったり堆積地形といったものを表示いたしました、縮尺10000分の1から50000分の1の、火山に特化した地形分類図となっております。

1988年頃から整備しております、最近では火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要とされた50火山を優先して整備しております。

目的としましては、火山災害の予測であったり、防災対策の立案、各種調査・研究・教育のための基礎資料として活用いただくことを想定しております。スライド2左側の絵にありますとおり、旧版地形図であったり、空中写真、それから最近では航空レーザ測量による詳細な地形のデータを用いまして、更に検討委員会等を経て、右側にありますような、火山土地条件図という形で整備しております。

火山土地条件図は紙の地図やデータ等でも整備しておりますけれども、地形分類だけのデータを取り出した、火山地形分類データというGISデータも整備しております、それらは地理院地図から閲覧できるようにしております。地理院地図上でクリックしていただくと、その部分の凡例や説明等がポップアップで表示されるものとなっております。

この資料を提出させていただいた昨年度11月末時点で、50火山のうち28火山で作成・公開済みです。今年度中に蔵王山の方を公開させていただく予定で、もう一つ、焼岳を今年度整備しているという状況です。

こちらが火山土地条件図「蔵王山」の作成範囲を地形図と重ねて表したのになります。五色岳と御釜を中心とする、半径4kmくらいの範囲とそこから東に延びる濁川沿いに、遠刈田温泉付近までの範囲を整備しております。

この整備範囲を、従前に整備されておりました産業技術総合研究所の蔵王火山地質図の作成範囲と比較したものがスライド6となっております。概ね、蔵王火山の主要な地質範囲をカバーするとともに、濁川沿いに関しましては、火山地質図よりも更に下流の方まで整備しているという形になります。

スライド7は整備範囲を噴火警戒レベルの図と重ねたものですが、マグマ噴火で予想される大きな噴石の警戒範囲を概ね含んでおりまして、更に東側、濁川下流まで整備していることが分かるかと思えます。

スライド8は、火山防災マップの範囲との比較になります。融雪型泥流が濁川沿いを流下するということもありまして、できるだけ東側まで整備したということになります。

スライド9は、刊行予定の火山土地条件図「蔵王山」の全体となります。用紙のサイズはA1判となっております。本日、出力したものを県庁会場では掲示させていただいていると思いますので、お時間がある時に御覧いただければと思います。

スライド10は、山頂付近を拡大したものになります。色はカラーユニバーサルデザインに準拠したつもりでありまして、できるだけ新しい火山地形は鮮やかな赤っぽい色にし、古くなるにしたがって段々鮮やかさを落としているという感じになります。侵食地形等は少し紫色っぽい色とさせていただいております。

スライド11は、火山土地条件図のデータをGIS等で傾斜量の図と重ねて立体表示させたもので、上の図が山頂付近を東側から見た図、下の図が刈田岳の方から見た図となっております。こういった利用もできるといった事例になります。

スライド12は、凡例の一部を拡大させていただきました。蔵王山の火山地形ということで、上から新しいものとなっております、それぞれの凡例に対しまして、右側に簡潔な説明を付けさせていただいております。

スライド13は、凡例の分類体系となりますが、基本的に火山地質図を参考にしつつ、地形区分を整理しております。大分類とし、火山地形とその他の地形の大きく2つに分けておりまして、その下に中分類とし、蔵王山の火山に関しましては、活動期ⅠからⅥごと、又は南蔵王火山体、さらに、それらに共通する火口・カルデラという形で分類しております。中分類の下は、小分類という形で各活動期の各溶岩流であったり、火山体斜面を分類しております。最後に該当するものに関しては、細分類として、溶岩流の中の細かな地形等、溶岩堤防であったり末端崖といったようなものを分類しております。

よく火山地質図と何がちがうのか言われることがありますが、火山土地条件図は地形分類を行っているものになりまして、地質図だと溶岩だけになってしまうかもしれませんが、溶岩の中にも様々な地形がありますので、そういったものを分類しているものになります。

スライド14は、その他の地形について説明しているものになります。火山地形のほかに侵食地形や堆積地形といったものも表現しております。これは、火山砂防等への活用も意識したものになりまして、地質的にはなんらかの溶岩であったり、火砕流堆積物等が分布しているんですけども、地形としましては、そういう火山性の地形は残しておらず、侵食されてしまっているようなところは、侵食地形として、また、何か堆積しているところは堆積地形として表現しております。こういった侵食地形等は、豪雨や地震の時に崩れやすいという性質がございますので、そういった意味でのハザード評価に使える形となっております。

スライド15は、本火山土地条件図の活用事例をまとめたものです。昨年度調査を実施している際に、左下に全体図の中での位置を黒枠で示させていただいており、東側の遠刈田温泉の付近になりますが、図の赤破線の範囲が段丘面になるんですけども、岩屑なだれ堆積物、あるいはラハール堆積物である可能性を指摘しておりましたが、それに関しまして、作成にあたって助言をいただいております、山形大学の伴先生がこの地点で掘削調査を実施されまして、令和5年8月にこの地点がラハール堆積物であ

るということを公表されていらっしゃると思います。

スライド16に今後の予定を記載しております。来月、2月21日に刊行・公開予定となります。提供のプロダクトとしましては、受注生産によるインクジェット出力図の刊行ということで、有償になりますけれども、日本地図センターから購入できる形になります。そのほか、国土地理院のウェブサイトでも無償で画像データの提供を行いますし、地理院地図でも閲覧できるようにしております。資料に記載はしていませんが、GISデータ、ベクトルデータの方も来年度の秋頃には公開をできればと考えております。

ちなみに、刊行・公開に合わせた報道発表も予定しております。

私からの報告は以上になります。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

【質問】（宮城県土木部道路課 技術副参事兼総括技術補佐 千葉 望）

資料7のスライド8において、道路課としては、蔵王エコーラインの管理をしておるんですけども、火災サージという赤い着色部分というのは、警戒レベルが高い状況ということで捉えていいのかお伺いします。

【回答】（国土交通省国土地理院応用地理部 地理調査課長補佐 中埜 貴元）

ただいまの質問は火山防災マップに関する御質問でしょうか。こちらでは整備範囲を青枠で示させていただいております。火山防災マップの内容そのものに関しては、こちらでは関与していないため、お答えできません。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、白石市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ありがとうございます。次の事項に移ります。

次に、今年度の国内外における火山活動状況等について、仙台管区气象台から説明願います。

【説明】（仙台管区気象台気象防災部 火山防災情報調整官 庄司 哲也）

仙台管区気象台の庄司です。それでは、令和5年の国内・国外の火山活動概況を御説明いたします。

スライド2を御覧ください。こちらは国内の火山について、噴火警報・予報の発表状況をまとめたものです。蔵王山については、噴火警戒レベル1で年間経過しております。仙台管区気象台で管轄する火山は18となっているが、いずれの火山においても、噴火警戒レベル1で経過しております。下の図は国内の活火山についての噴火警報の発表一覧となっております。浅間山を除きますと、九州から西の南西諸島や小笠原諸島に位置する火山となります。図の見方ですけれども、浅間山のところで1月に1と記載しておりますけれども、1月1日現在で噴火警戒レベル1であったということを示しております。3月のところに2（23日）と書いてありますが、これは、3月23日に噴火警戒レベルが2になったことを示してございます。この下の阿蘇山のところで、1→2（30日）と書いてありますが、これは、1月1日はレベル1で迎えましたが、30日にレベル2になったことを示しております。このような形で見ていただければと思います。

スライド3を御覧ください。こちらは国内の火山活動ということで、蔵王山と近隣の活火山について、蔵王山を含めて3つほど取り上げております。

蔵王山ですけれども、昨年全体を通して見ますと、静穏に経過しております。噴火の兆候は見られておりません。下の方に2012年以降の日別の地震回数を示したグラフがございまして、右の赤枠で囲んだところが昨年のところになります。この図の中ではほとんどわからない程度の回数となっており、上の方に昨年の月別の回数の表を記載しております。年間を通して、10回程度となっております。右の方に、昨年6月に仙台管区気象台で実施した現地調査で撮影した写真を御紹介させていただいております。下が普通の写真、可視画像で、その上に、同じ画角で地表面の温度分布を示した熱映像を示しています。ここは、丸山沢の噴気地熱地帯というところで、上の写真の中央左側の黄色く見えるところは熱が高くなっており、これは遠景からの画像でよくわかりませんが、実際に現地で測定すると90℃近い温度を示しているとのことでした。

次に吾妻山の活動について、御紹介させていただきます。昨年は噴火警報は発表しておりませんが、火山の状況に関する解説情報を5回ほど発表しております。そのうち、5月11日には（臨時）を付けたものを発表しており、火山性微動が観測されておりました。昨年を通して見ますと、火山性地震が多かったほかに、特に特徴的だったのは、低周波地震の増加があったことでした。右の方に、おととしからの日別の地震回数を示しております。下の図で日別の低周波地震の回数を示しております。昨年に低周波地震が特に多かったことを示しております。

もうひとつ、磐梯山について紹介させていただきます。こちらは、おととしの年末から昨年のはじめにかけて地震回数が増加してございまして、火山の状況に関する解説情報（臨時）を発表しております。昨年については、一時的に地震回数が増加することがあり、火山の状況に関する解説情報を2回ほど発表しております。それ以外は地震の回数は多い状況ではございませんでしたが、おととしと比べると、地震回数が多い状況で経過していることを示しております。

スライド4を御覧ください。こちらで、国内のそのほかの全国的に見て目立った火山について、紹介させていただきます。2つほど御紹介いたします。

まず、硫黄島ですが、年間を通して、火口周辺警報（火口周辺危険）が発表されており、以前から、火山活動は見られておりましたが、昨年、10月21日に島の南方1kmほどのところで噴火が発生いたしまして、噴石がかなり飛散しました。10月30日に噴出物による陸地の形成が確認された状況となります。その際の状況を撮影したものが中央左側の写真となります。その後も噴火活動が継続してお

り、それを撮影したものが左下の写真になります。左が11月23日、右側が12月15日のものになります。一旦陸地ができたようだが、12月の写真だとだいぶ消失しているようにも見えます。噴火活動はだいぶ低調になっている状況と聞いております。

もう1点、口永良部島の活動について御紹介します。去年は噴火警戒レベル1で始まりましたが、6月26日に噴火警戒レベル2になりました。翌日27日に噴火警戒レベル3に引き上げられております。その後、7月10日になりまして、レベル自体は変わらなかったが、警戒範囲を変更する旨でレベルの切り替えを発表しておりました。このことについては、下の図で説明させていただきます。口永良部島は火口が新岳と古岳の2つあり、噴火警戒レベルでは新岳を中心とした規制範囲を設定しております。図の赤線になります。しかし、去年の活動では古岳を中心とした活動が目立ったため、7月10日に古岳を中心とした2kmの範囲を、新岳中心の範囲に準じて新たに追加し、警戒範囲を拡大するという対応をしました。図の太い赤線になります。このような対応を取ることもあります。

スライド5を御覧ください。こちらにより、国外の火山活動を簡単に御紹介させていただきます。

アメリカにあるスミソニアン自然史博物館で全世界の火山活動状況をまとめたデータがありまして、それによりますと、昨年12月15日時点で、47の火山が噴火活動中ということになっております。「噴火活動中」とは直前の噴火活動から3ヵ月以内のものが対象となります。4つほど取り上げて紹介させていただきます。

まず、フィリピンのマヨン火山ですが、去年の6月に噴火がありまして、溶岩が流出しております。住民が13000人ほど避難したと報道されており、中央の図で位置関係を示しております。

次に、イタリアのエトナ火山ですが、中央右に位置関係を示しておりますが、シチリア島にある火山で、8月に噴火があり、溶岩が噴泉のように噴き出したと報道されております。また、降灰や空港も閉鎖されたと聞いております。8月のほか、2月、5月、11月にも噴火していると報道されております。

次に、アイスランドの火山についてですが、2つ紹介させていただきます。まず、7月10日にアイスランド南西のレイキャネス半島にあるファグラダルフィアトラ火山で噴火があり、溶岩が流出したと聞いております。また、最近活動が目立ったところで、火山名は不明ですが、アイスランド南西部の火山では、12月に地割れから溶岩が噴泉のように噴出したという活動が見られております。以前から地震が多発して警戒されておりまして、非常事態宣言が出されていたり、事前に住民避難していたことから、人的被害は出ていないとの報道がされております。

スライド6を御覧ください。こちらは、おととしのトンガ諸島での事例を受けて実施することとなった、大規模な火山噴火による海面の潮位変化の可能性の情報について、情報発表の去年の状況をまとめたものです。去年は4月10日にロシアのシベルチ火山、11月20日にパプアニューギニアのウラウン火山、12月3日にインドネシアのマラピ火山の計3回発表しました。いずれも、潮位変化は観測されておられません。

以上を、国内外の火山活動状況についての紹介とさせていただきます。

【説明】（仙台管区气象台気象防災部 火山防災官 尾山 哲夫）

仙台管区气象台地震火山課の尾山と申します。資料8-2と8-3について、説明させていただきます。

まず、資料8-2ですが、スライド2を御覧ください。経緯としては、蔵王山御釜北監視カメラは、蔵王山の噴火の兆候を早期に把握するために気象庁で2015年に設置しました。ところが、冬季の雪害によって、たびたびカメラの破損が発生するとともに、次第に支柱の湾曲が進行してきました。この

ことから、比較的積雪が少ない場所への当該観測施設の移設を検討してきたものです。今後の予定としましては、通信や特に冬季の電源の安定供給が見込まれるということで、東北地方整備局さんのインフラを利用させていただいて、整備局さんが設置しているカメラの近隣に気象庁カメラ（赤外熱映像装置）の移設を予定しております。これによって、冬季も安定して観測・通信が行えるようになり、監視体制の大幅な強化につながると、考えております。移設については、関係機関と調整の上、令和6年度完了を目標に、移設作業を進める予定としております。

スライド3を御覧ください。御釜の北側にある黄色い矢印で示した地点が、現在、「御釜北」カメラが設置されている地点になります。御釜の南側にある青い矢印で示した地点が、整備局さんで設置している、「蔵王山御釜」カメラの設置地点になります。こちらの方に気象庁のカメラを移設したいということになります。

スライド4を御覧ください。こちらは2015年から今年までの設置状況をまとめたものです。たびたびカメラの破損が発生していたため修理対応をしておりましたが、写真のとおり、支柱の湾曲が非常に進んでいるため、移設を検討してきました。

スライド5を御覧ください。移設先の調査・検討としまして、御釜の湖面状況が確認できることや、冬期の積雪が少ない等の条件で移設先を検討してきました。カメラには可視カメラのほかに赤外熱映像装置も搭載されています。画像のうち、上が赤外熱映像装置のもの、下が可視画像のものになります。整備局さんで設置しているカメラは下のような可視画像のみになります。

スライド6を御覧ください。今後の予定としまして、整備局さんのカメラはレストハウスの近くに設置されておりますが、そちらのインフラを利用させていただくことを整備局さんに相談したところ、了承いただきました。これにより、冬季でも安定した観測を行えるようになり、監視体制の強化につながるとということで、移設先として適していると判断しました。令和6年度の完了を目標として、作業を進める予定です。写真はイメージ図になります。これまではソーラーパネルが必要でしたが、インフラの利用により、コンパクトな設備で運用可能となります。

続きまして、資料8-3ですが、蔵王山噴火警戒レベル判定基準の改定についてということで、御紹介させていただきます。

スライド2を御覧ください。判定基準は、レベルの上げ下げの基準が記載されているもので、これに従って、噴火警戒レベルの運用を行っております。

判定基準は気象庁HPでも公開しております。判定基準は火山活動の状況や最新の知見を基に随時見直すこととしておまして、今回、最新の知見に基づいて、改定することにしました。

判定基準は協議会での協議や承認をいただく必要があるものではありませんが、改定した場合には気象庁HPでも公表しますので、この場で情報共有させていただくものです。

最新の知見によりまして、火山性微動とそれに似たような波形をしている振動現象を判別することができるようになりました。これを受けて、2013年以降のデータを再確認して分類した結果、これまで火山性微動とされていたほとんどが火山性微動に似た波形の振動現象の長周期地震や低周波地震の連発で、火山性微動は2013年1月の1事例のみであることが分かりました。

これを踏まえて、噴火警戒レベル2への引き上げ基準のうち、火山性微動の基準の改定を行います。蔵王山では、火山性微動の観測事例は1事例しかありませんでした。その微動発生時には、その他の観測データに特に目立った変化は認められませんでした。そのため、火山性微動単独でレベルを引き上げる基準としないで、火山活動の活発化として明瞭なシグナルであります、地震活動の基準と合わせた複数基準の1つとして、レベルを判断することとします。下の表の左が現行のレベル2への引き上げ基準

になりますけども、火山性微動については、地震活動の基準の1つとしておりまして、「火山性微動が多発あるいは連続的に発生」としています。最新の知見で火山性微動の観測事例は過去1事例しかないと分かったために、微動に関する基準を変更します。右の表が改定基準案になります。火山性地震の基準を満たした上で、なおかつ、火山性微動の基準又は地殻変動、熱活動の基準を満たした場合に、レベル2に引き上げることとします。現行の基準では、火山性地震の増加がなくても、火山性微動が連続して発生した場合には、地殻変動等の他の基準を満たした場合には、レベル2に引き上げとなりますが、改定後には、火山性地震の増加がないとレベル2への引き上げにはなりません。

スライド3を御覧ください。現行基準案と改定基準案の全体になります。体裁の変更等もありますが、主な変更点は細かいものはただいま説明したものになります。改定について、気象庁HPで公表されますが、公表されましたら、協議会事務局経由で皆様に共有させていただきたいと思っております。

私からの説明は以上になります。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

ただいまの説明につきまして、質疑応答を行います。

はじめに、宮城県庁会場参加の皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、山形県庁会場、白石市会場、上山市会場で参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

次に、個人端末・所属端末でWEB参加されている皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

それでは、このほかに皆さまから、御質問、御意見等ございますでしょうか。

（意見なし）

【座長】（宮城県危機管理監 鹿野 浩）

最後になりますが、幹事会アドバイザーの皆さまより、最近の蔵王山の状況等につきまして、コメントを頂戴したいと思います。

始めに、東北大学 三浦先生よりお願いいたします。

【コメント】(東北大学大学院理学研究科 教授 三浦 哲)

東北大学の三浦です。蔵王山の活動等については、ここ数年静穏な状態が続いており、特にコメントすることはございませんので、先ほど事務局より説明のあった、活火山法の改正関係で情報提供させていただきます。

資料4-1 5ページ目を御覧ください。この中の「⑤ 火山調査研究推進本部(火山本部)の設置について」は、本年4月に設置されることになっており、現在、文部科学省内に設置準備会なるものが設置され、私も委員を拝命しているため、準備状況について情報共有させていただきます。黒枠の中に記載されておりますが、改正法の中で定められている、火山本部でつかさどる事務として、5つの項目が挙げられております。これらについて、概ね月1回くらいのペースで設置準備会が開かれており、具体的な検討が行われているという状況です。

第1回は9月に行われ、火山本部に期待される役割や最も重要と考えられる総合的な評価の中身について、検討を進めていこうという話がありました。

10月に行われた第2回では、④の総合的な評価について、具体的にどのような中身にするのかといったことについての議論が行われております。

11月に行われた第3回では、火山本部内に設置される予定の2つの委員会、1つは政策委員会、もう1つは火山調査委員会を柱として、火山本部を構成するという提案がありました。政策委員会は①から③と⑤を、火山調査委員会は④の役割を担うという建付けです。これらは、阪神淡路大震災を契機として制定された、地震対策特別措置法に基づいて設置された地震調査研究推進本部(地震本部)を手本として、火山本部の制度設計が行われようとしていることとなります。つかさどる事務内容についても、地震本部のものと似ているわけですが、第3回では火山調査委員会の役割等についても議論が行われました。総合的な評価をどのように実施するのかということについては、大変重要な事項になりますが、第3回は議論の始まりとなったということです。

研究者コミュニティでは、これまで国が火山防災を一元的に行う体制を作るようにと、様々な会議体で長年に渡って要望してきていたところですが、それが今回の活火山法改正により実現したことにより、今後、国の火山防災対策や調査研究体制がかなり進むのではないかと大きな期待を抱いているところです。12月は開催されませんでしたでしたが、第4回は明後日26日に開催される予定です。

設置準備会の議事要旨については、文部科学省のHPに掲載されていますので、関心がある方はそちらを御覧ください。

私の方からは以上になります。

【座長】(宮城県危機管理監 鹿野 浩)

続きまして、新潟大学の丸井先生お願いいたします。

【コメント】(新潟大学 名誉教授 丸井 英明)

丸井でございます。本日の報告を聞いていて、対策に係る一連の諸作業が滞りなく進捗しているということを知ったところです。ここ数年、新型コロナの感染拡大の影響は非常に大きなものがございましたので、火山防災対策に関する所要の様々な検討作業等についても、進捗の遅れが生じるということも危惧されたわけではありますが、若干の遅れはありましたものの、問題なく進行しておるというように受け止めました。

本日の幹事会の中で、2つ、国土地理院と気象台の方から貴重な情報提供をいただきました。まずは、

火山の活動情報に関しましては、ここ数年静穏に経過しており、基本的に噴火の兆候は見られないといったことで安堵しております。

国土地理院の方からは蔵王山の火山土地条件図が刊行されるといったことで、詳細な御説明をいただきました。その中で、火山砂防の活用についても言及いただきました。まさにその通りということを受け止めております。火山の活動に伴って派生して生じます様々な土砂の移動、例えば、崩壊や地すべりといったことに関しましても、このような土地条件図が基本的にそういった現象の可能性について、具体的に検討する上で有用な資料になるということを期待しております。大変有用な情報だと思っております。

最後に1点、地震災害との関連について、コメントさせていただきます。本年度冒頭から、能登半島地震という強い地震による災害が甚大な影響を与えており、それが複合災害の状況を呈している現況でございます。火山活動を考えたときに火山活動の影響は基本的にある程度の長い期間継続するという性質があるため、その過程では蔵王山の近傍において、活断層に起因する強い内陸型地震が発生することを考えざるを得ないかと思っております。

したがいまして、火山活動が活発化した中での地震の発生もケースとしては想定しまして、複合災害という状況になった時にも適切に対応できるように、避難体制、救援体制に対して、適切な対応が取れるようにする態勢の整備が必要ではないかと感ずる次第です。

私の方からは以上です。

【座長】(宮城県危機管理監 鹿野 浩)

続きまして、山形大学の伴先生でございますが、次の御予定の関係で退席されておりますが、チャットにコメントをいただいておりますので、そちらを事務局から代読させていただきます。

【コメント】山形大学理学部理学科 教授 伴 雅雄

(代読 宮城県復興・危機管理部防災推進課 主事 高橋 大和)

来年度には火山調査研究推進本部が設置され、火山活動等の体制について整備が進められ、各機関の連携が促進されることと思っております。その際に火山に関する詳しい情報が益々重要になってくると思われます。山形大学では蔵王山の噴火履歴の調査をさらに進めます。特に国土地理院様より御報告いただきました土地条件図の作成により新知見が得られ、特に火山性土石流/泥流がこれまで考えられてきたよりかなり多く発生してきた可能性が上がってきました。これについての現地調査も進めたいと考えております。調査の際には関係の皆様へ種々御協力をお願いすることになると思っておりますが、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

【座長】(宮城県危機管理監 鹿野 浩)

それでは、以上で予定されておりました議事を終了しましたので、進行を事務局に戻します。

4 閉会

【司会】(宮城県復興・危機管理部防災推進課 副参事兼総括課長補佐 鈴木 美孝)

長時間にわたり、御審議いただき誠にありがとうございました。以上を持ちまして、令和5年度蔵王山火山防災協議会幹事会の一切を終了いたします。

なお、今回の幹事会を踏まえまして、協議会につきましては、書面にて開催させていただきますので、

あらかじめ御了承願います。また、委員の方々には追って協議会報告資料を郵送させていただきますので、協議事項への御回答をいただければと思います
本日は大変ありがとうございました。